

コラム「生活困窮・不安に寄り添う」
はこちら



市生活自立支援センターは、平成27年度に設置され、さまざまな困難を抱えている人に寄り添い支援しています。経済的な困窮に陥る背景には、それぞれの事情があります。病気や介護で働くことができない、年齢で仕事が見つからないなど。新型コロナウイルスの影響で急に生活が困窮した人も少なくありません。さらに

物価高騰が追い打ちをかけました。生活に困窮した人は複数の課題を抱えていることが多く、各関係機関と協力しながらの支援が必要です。私たちは、相談者の話を聴きながら、課題を整理し、解決に向けて着手できることを示し、相談者に「なりたいたい自分」を考えてもらうのではなく、私たちが答えを出すのではなく、伴走しながら選

択肢を見つけ、本人が自分で気付き、解決する力を引き出すような支援をしています。
お互いに見守り合おう
誰ひとり置き去りにしないためには、地域での見守りや声かけが大切だと感じています。周りで困っている人がいたら、声を掛けて「一緒に行きませんか」と生活自立支援センターがあることを伝えてください。私たちは「断らない・諦めない」支援を行うという方針の下、どんなことでも共に考えていきたくと思っています。一人で思い悩まずに、相談してください。
①生活支援第1・2課 ☎0942・30・9023、FAX 0942・30・9710

自立するための生活保護



生活保護は「健康で文化的な最低限度の生活」を営むためのセーフティネットであり、国民の権利です。さまざまな事情で生活に困ったときは、生活保護を受けることも選択の一つです。ためらわず、早めに生活支援課へ相談してください。

生活の苦しさや悩みを誰にも相談できずに、自ら命を断つことを考えてしまう人がいます。そのような人々を支援するのが、久留米市生活自立支援センターです。主任相談支援員佐藤昌子さんに話を聞きました。



主任相談支援員
佐藤昌子さん

大きな被害のあった大橋小は、備品などの買い替えや給食設備などの修繕が必要になりました。草野小や田主丸小も同様に被災。子どもたちの学びを止めないよう、早急に対応しています。

解決に向けて 寄り添い続ける

9月10日から16日までは自殺予防週間



災害復旧補正予算を専決

被災者支援・インフラ・ごみ処理に

7月大雨災害による応急復旧に速やかに着手するため、補正予算を市長の権限で専決処分しました。被災者の生活再建やインフラ復旧などに取り組みます。各支援策の詳細内容は、担当課にお問い合わせください。

大雨災害からの応急復旧に必要な経費として、原口新五市長は補正予算を専決しました。予算規模は32事業37億5682万円。本格的な復旧工事などの経費は、9月に開会する令和5年第5回市議会定例会に提案予定です。

①財政課 ☎0942・30・9117、FAX 0942・30・9703

生活再建とインフラ復旧

災害見舞金の支給や災害援護資金の貸し付けなど、被災者の生活再建のための費用を計上しました。住宅が全壊した世帯向けの家電購入費の支給、全壊家屋などの解体・撤去支援もあります。道路や河川の応急修繕、本格工事の事前調査費も計上。インフラ復旧を急ぎます。

学びを止めないために

大きな被害のあった大橋小は、備品などの買い替えや給食設備などの修繕が必要になりました。草野小や田主丸小も同様に被災。子どもたちの学びを止めないよう、早急に対応しています。

補正予算の主な事業

主な支援策
はこちら



被災者支援 4億5,964万円	被災家屋等解体 2億6,000万円
<ul style="list-style-type: none"> ・災害見舞金支給 6,215万円 住宅が床上浸水以上の被害を受けた人に、被害に応じて災害見舞金、災害弔慰金などを支給 ・災害援護資金貸付 3,150万円 住宅が全壊または半壊した世帯に、生活再建に必要な資金を償還期間10年で貸し付け ①生活支援第1・2課 (☎0942・30・9023、FAX 0942・30・9710) 	<ul style="list-style-type: none"> 全壊家屋などを市が所有者の代わりに解体・撤去または自ら解体・撤去した所有者へ費用を補助 ①被災家屋等公費解体プロジェクト (☎0942・30・9147、FAX 0942・30・9715) ・応急住宅生活家電支援 844万円 住宅が全壊した世帯に、家電購入費を支給 ①住宅政策課 (☎0942・30・9139、FAX 0942・30・9743)

インフラ復旧 28億6,964万円	災害ごみ処理 4億2,754万円
<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設 13億5,790万円 ・河川施設 7億7,645万円 ・農業用施設 3億5,318万円 ・学校施設 5,208万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集運搬 3億1,282万円 災害ごみの仮置場運営や分別、収集、運搬費用 ・塵芥焼却費 1億1,472万円 災害ごみの処理等にかかる費用

国県と連携し復旧を推進

インフラ被害に対応する「土砂災害地域復旧対策プロジェクト」を設置しました。復旧方針の策定や国県との調整、住民への説明を担います。
①総合政策課 ☎0942・30・9112、FAX 0942・30・9703



被災状況を確認し、復旧方針を策定

困りごとがあるときは相談を

市生活自立支援センターは、本庁舎3階東側にあります。受付時間は月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで。相談連絡先は住んでいる場所で変わります。

【西部エリア】市中央部や城島町、三瀬町など
☎0942・30・9185、FAX 0942・30・9186
【東部エリア】市北部や田主丸町、北野町など
☎0942・30・9113、FAX 0942・30・9327

【電子申請での相談受け付け】
24時間受け付け



エリア
の詳細